

平成28年6月 下田市教育委員会定例会 会議録

平成28年6月29日(水)14時00分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館中会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木文夫 教育長
田中とし子 委員
渡辺 亮治 委員
土屋 康宣 委員
天野 美香 委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

峯岸 勉 学校教育課長
河井 長美 生涯学習課長
山梨 弘樹 学校教育課参事
朝比奈 誠 生涯学習課長補佐 兼 図書係長
糸賀 浩 学校教育課長補佐 兼 こども育成係長
吉田 康敏 学校教育係長
本間 奈巳 社会教育係長
山田 慶太 学校教育課 主事

1. 14時00分教育長開会を宣す

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に 田中とし子 委員を選出

3. 5月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認

4. 教育長報告事項

6月事業報告、7月事業計画について、事務局より資料に基づき説明

教育長

本日の午前中で市議会の6月定例会が終了しました。先日の市長選によって市長が交代することになったため、楠山市長と糸賀副市長より挨拶がありました。なお、7月4日までは楠山現市長の任期であり、翌5日に福井新市長が初登庁する予定です。5月の市教委定例会で原案を承認頂いた教育委員会関係の議案については、いずれも承認、可決されています。また本日の定例会後に開催する予定だった総合教育会議は都合により延期となりましたが、これまでの総合教育会議における学校再編の議論の流れを確認しながら新市長にしっかりとお伝えしていく目的で、来月の定例会後に懇談会の場を設けようと考えております。委員の皆様におかれましては、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、6月11日、12日には中体連の陸上大会が開催され、下田東中の生徒が4種目で3名、下田中の生徒が3種目で2名、市内で計5名の生徒が県大会に出場することになりました。次の舞台でもぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それでは他に質問等ないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。

5. 議事

(1) 議第25号 下田市社会教育委員会からの答申について

事務局より資料に基づき説明

委員

今回の答申が提出されるに至るまでの公民館再編の流れについて、再度事務局より説明をして頂いても宜しいでしょうか。

生涯学習課長

以前は12の公民館がありましたが、平成15年に地方自治法が改正され、公の施設の管理体制が刷新されたのを契機に再編の計画がスタートしました。また、その時期には指定管理者制度が導入されたりしましたが、当時の社会教育委員会での協議の中で1館体制への集約化が望ましいという意見が上がりました。その後、平成18年に策定された下田市の集中改革プランで「中央公民館1館のみを残し、他の公民館については廃止もしくは地元区に譲渡」という方針が示されました。翌平成19年には教育委員会内でも指針を作成し、担当課として集中改革プランの実行についての道標を示しました。それから地元区との協議を進め、当時12館あった公民館のうち、板戸・八木山・椎原・落合・須原・北湯ヶ野の6か所については、既に廃止または地元区への譲渡というかたちで再編を実行しています。中央公民館以外の残り5か所についても今後順次進めていく方針です。

今回の答申については、あくまで再編後に存続することとなる中央公民館の現状と課題を確認し、望ましいあり方についての提言という位置づけになっています。

委員

大規模な災害に備えた公民館の耐震化工事には多額の資金が必要とされていましたが、

市の財政事情を考慮するとそれが困難であったために、取り壊しもしくは各地区に譲渡するという経緯でした。公共施設の使用中に災害が発生して建造物が倒壊し、利用者が犠牲になるような事態が起きた場合、市がその責任を負うことになるわけです。

この再編計画は市議会でも議論された事項ですが、なかなか進捗が見られないというのが現状だと思います。私は区長を務めていた時から何度も要望していますが、稲梓のように市の方針に賛同し、いち早く協力した地区がある一方で、未だに市の予算によって公民館が運営されている地区もあり、地域間で著しい不公平が生じているのが現状です。須原地区などは、住民から少なくない額の寄付を募ったり、融資を受けたりして新しい公民館を立てましたが、それは地域のコミュニティに公民館施設が必要不可欠だからでした。地元区との交渉がなかなか進捗しないということで5地区では残っているわけですが、そういった地区では市から館長手当や光熱水費、修繕費などが支払われています。一方で、公民館を地元区で運営することになったところはそれも全て住民たちが自己負担しているのが現状です。

また今回の答申は中央公民館のあり方についてのものですが、まだ再編計画が十分に進んでいない段階であるにも関わらず、今後公民館が無くなる可能性のある地区の人々の公民館利用に関する記述が無いのは何故なのでしょう。

生涯学習課長

この答申は市教委が作成したものではなく、社会教育委員会から提出されたものであり、市教委ではこれを受けて今後どのように計画を進展させていくか議論していく予定です。今後再編される予定の5つの公民館のうち2つは既に耐震化が施されているため、現在の施設を活かすかたちで再編を進める予定です。残りの3館については廃止する方向になると思いますが、土屋委員のご指摘の通り答申の中では具体的な道筋が示されていないため、事務局でさらに検討しながら進めていかなければいけないと認識しています。

委員

いつまでに再編を完了させる予定なのでしょう。

生涯学習課長

計画では最終期限が平成32年となっていますが、地元区と協議をしながら出来るだけ早期に進めていきたいと思っています。

委員

元々の諮問はあくまで「公民館の統廃合後の中央公民館のあり方」についてのものでしたので、答申自体はこれで問題ないと思います。しかし、統廃合が現状では当初の計画通りに進んでいないのに、ここでその後の議論をするというのは順序としてどうなのかとを感じる面もあります。当初は平成27年度末までに再編を完了させるということでしたので、それを過ぎてしまっている事実を踏まえて早急に計画を進めていかないと答申自体も生きてこないと思います。

教育長

既存の公民館を廃止して中央公民館1館にするという計画がある中で、この答申は再編完了後の体制について提言しています。しかしその前提にあるのは、再編を着実に進

めるということです。現状ではそれが難航していますが、市としても確固たる意志を持って再編の計画を実行していく必要があると自覚しています。

委員 答申の中にもあるように、公民館の建物は人々が寄り集まる場所であり、地域のコミュニティにとって不可欠なものです。10年以上も前に示された計画を市が未だに実現できていないのは、進め方が緩いからなのではとも思います。

教育長 市教委としてもご指摘を受け止め、確実に計画を進めていきたいと思えます。平成32年というのはあくまで最終期限ですので、それを待つのではなく早急に進めていかなければと認識しています。

それでは他に質問等ないようですので、議第25号は以上とさせていただきます。

(2) 議第26号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

非公開

新規申請 11件：認定

継続申請 30件：認定

2件：不認定

6. 報告事項

学校教育課参事より、教職員高齢者叙勲・死亡叙勲受賞者について報告

7. その他

8. 閉会

次回開催日を7月28日(木)14時00分～に決定。

6月定例会 6月29日(水) 14時00分開会

教育長 15時17分に閉会を宣す。